

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	今治市学校給食子育て応援補助金	①食材費等が高騰する状況において、保護者負担を増やすことなく安全安心でおいしい給食の提供を維持しようとするもの ②補助金 ③補助単価20円×195回×提供数10,000食 ※教職員の給食費は含まない ※補助単価の積算方法:令和5年度に物価高騰を鑑み、給食費の改定を実施した(小学校:50円/食、中学校:55円/食)。改定後の額を県内他市で比較したところ、他市の最低額と20円の開きがあったことから、補助単価を20円とした。 ④学校給食運営委員会(21か所)	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	今治市保育所給食等材料費高騰対応事業	①世界情勢の変動等により物価が高騰する中で、職員等を除く保育所等の児童に対する食材購入に係る費用を支援することで、保護者負担を増やさず、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るもの ②私立施設に対する補助金、公立施設に係る賄材料費 ③(公立)補助単価20円×給食提供回数年間216,024食=4,320,480円(①)(私立)補助単価20円×給食提供回数年間442,440食=8,848,800円(A)副食費免除1号の控除分20円×年間27,192食=543,840円(B) 副食費免除2号の控除分 400円×235人×12月=1,128,000円(C) 3号の控除分 400円×722人×12月=3,465,600円(D)私立に対する補助年間計 A-B-C-D=3,711,360円(②)(①)+②)=8,031,840円 ※教職員の給食費は含まない※補助単価の積算方法:令和5年度の給食単価324円に令和7年の対R5同月比7.8%を乗じて物価上昇分単価25円を算出。補助単価は「学校給食子育て応援補助金」と同水準で20円とした。④市内私立保育所等、特定教育・保育施設、公立保育所・認定こども園	R7.4	R8.3
3	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策臨時防犯灯LED化促進事業	①防犯灯において、一般の照明器具と比べて長寿命で節電効果が高いLEDへ交換することにより、自治会の物価高騰による影響緩和を図るもの ②防犯灯設置等に係る経費 ③新設・交換:60基×22地区×21,000円=27,720千円 (緊急)106基×21,000円=2,226千円 支柱新設・交換:9基×15,000円=135千円 撤去:10基×10,000円=100千円 総事業費 30,181千円 (うち、過疎債2,500千円)充当率60%にて積算(30,181千円-2,500千円)×60%=16,608千円 30,181千円-16,608千円=13,573千円 (うち、過疎債2,500千円、一般財源11,073千円) ④各地元団体	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策臨時サイクルライフ促進事業	①物価高騰による子育て世帯及び高齢者世帯の影響を緩和するため、自転車及び努力義務となっている自転車ヘルメット着用を促進するための購入費用を補助するもの。②自転車・ヘルメット購入に係る経費 ③(1)中学校就学自転車等購入費補助(自転車・ヘルメット等購入費クーポン) 【対象者】小学校6年生の保護者と昨年度未申請未使用者 【補助額】1,250名×10千円=12,500千円 (2)ヘルメット購入促進補助 【対象者】未就学児及び65歳以上(当該年度に到達する人を含む) 【補助額】500人×3千円=1,500千円 充当率60% [(1)+(2)]×60%=8,400千円 14,000千円-8,400千円=5,600千円(一般財源) ④小学校6年生の保護者、未就学児及び65歳以上(当該年度に到達する人を含む)	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰臨時新エネルギー等関連設備設置費補助金	<p>①2050年カーボンニュートラルに向けた二酸化炭素などの温室効果ガスの削減及び昨今のエネルギー価格高騰による生活者への影響を緩和することを目的とする。</p> <p>②燃料電池、蓄電池、HEMS、ZEH及びEV自動車の整備費</p> <p>③(1)燃料電池(上限90千円)×30件=2,700千円 (2)蓄電池(上限90千円)×125件=11,250千円 (3)ZEH(上限300千円)×34件=10,200千円 (4)HEMS(上限15千円)×30件=450千円 (5)EV(上限200千円)×52件=10,400千円 {(1)+(2)+(3)+(4)+(5)}=35,000千円 (うち特定財源(県補助)13,039千円) 充当率 60%により、 (35,000千円-13,039千円)×60% = 13,176千円 35,000千円-13,176千円 = 21,824千円 (うち、県補助13,039千円、一般財源8,785千円) ④申請時に市内在住の者</p>	R7.4	R8.3
6	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設燃料価格高騰対応事業費補助金	<p>①指定管理施設における物価・エネルギー価格等高騰に応じるため、公の施設の指定管理者に対し、高騰分の一部を助成するもの ②補助金 ③対象施設及び費目 1 指定管理施設の令和6年度決算において、施設燃料費、ガス料金等の支出額がそれぞれ100万円を超える費目 2 高圧電力契約をしている施設の電気料金 (R7購入単価-基準単価※)×R7使用量(見込) ※コロナ前3年間(H29-H31年度)で最も高い単価を基準とする 電気:25,680千円、灯油:1,635千円、ガス:2,910千円、燃料:9,896千円 合計 40,121千円 ④指定管理施設(24施設)</p>	R7.4	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設飼料価格高騰対応事業費補助金(観光施設)	<p>①指定管理施設における原油価格及び物価高騰に応じるため、公の施設の指定管理者に対し、高騰分の一部を助成するもの ②補助金 ③(R7購入単価-基準単価※)×R7使用量(見込) ※令和6年度の実績額を基準とする。 飼料1,151千円 ④野間馬ハイランド(指定管理者:野間馬保存会)</p>	R7.4	R8.3
8	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰対策臨時再生可能エネルギー導入支援補助金	<p>①エネルギー価格高騰により家計の負担が増大し続いている中、影響緩和と脱炭素化に向けた取組を後押しするため、住宅等に太陽光発電設備等を設置する市民に対し、その導入経費の一部を支援することにより、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減及び地域全体のカーボンニュートラルの推進を図る。</p> <p>②補助金 ③太陽光発電設備購入に対する補助 購入費を1,000千円と想定 1,000千円×1/2×50件=25,000千円 25,000千円×充当率60% = 15,000千円 25,000千円-15,000千円 = 10,000千円(一般財源) ④制度開始から令和8年1月30日までの申請件数を想定。 対象は今治市全域</p>	R7.4	R8.3